

第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画 進捗評価実施要領

1 目的

この要領は、第6期加古川市障害福祉計画及び第2期加古川市障害児福祉計画（以下「計画」という。）の推進を図ることを目的とし、各方策や取組みの改善すべき点等を明らかにするための評価の実施における事項を定めるものである。

2 時期

毎年度原則として6月に実施するものとする。

3 方法

様式1から6を用いて、計画に掲げる以下の6つの成果目標ごとに評価するものとする。

- ・成果目標1 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- ・成果目標2 地域生活支援拠点等が有する機能の充実
- ・成果目標3 福祉施設から一般就労への移行等
- ・成果目標4 障がい児支援の提供体制の整備等
- ・成果目標5 相談支援体制の充実・強化等
- ・成果目標6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

4 手順

(1) 市による評価

市は成果目標ごとの進捗状況を示し、成果目標について別表1に定める4段階による評価を行うものとする。

(2) 加古川市障害者施策推進協議会（以下「協議会」という。）への報告

市が行った評価は、協議会に報告するものとする。

(3) 協議会による意見

協議会は市から報告された評価に対して、様々な見地から総合的に検証し、意見を付すものとする。

別表1

評価結果	A 順調に進んでいる	B 進んでいる	C やや遅れている	D 大幅に遅れている
------	---------------	------------	--------------	---------------

◎成果目標1 『福祉施設の入所者の地域生活への移行』

数値目標	目標数値	実績値	実施状況
①福祉施設から地域生活への移行者数 令和元年度末時点の施設入所者数 213 人（基準値）に対し、令和5年度末までに 15 人（7.0%）を地域生活へ移行する。	15 人		
②施設入所者の削減 令和元年度末時点の施設入所者数 213 人（基準値）に対し、令和5年度末までに施設入所者数を 209 人にするため、4 人（1.6%）の施設入所者を削減する。	4 人		

※実績値については、各年度毎に積み上げる。

市評価	

協議会意見

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている

◎成果目標2『地域生活支援拠点等が有する機能の充実』

目標	実施状況
本市と基幹相談支援センターが引き続き連携し、 地域生活支援拠点等の機能の充実を図る。	①相談 ②体験の機会及び場の提供 ③緊急時の受け入れ体制の確保 ④専門性の確保 ⑤地域の体制づくり

市評価	

協議会意見

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている

◎成果目標3『福祉施設から一般就労への移行等』

数値目標	目標数値	実績値	実施状況
①福祉施設からの一般就労移行者数 令和元年度末時点の一般就労移行者数 58 人/年（基準値）に対し、令和5年度末までに年間 75 人（1.29 倍）を福祉施設から一般就労へ移行する。 （内訳）就労移行支援 39 人（1.30 倍）、就労継続支援A型 7 人（1.40 倍） 就労継続支援B型 29 人（1.26 倍）	75 人		
②一般就労移行者のうち就労定着支援事業者の利用者割合 令和5年度における一般就労移行者のうち、市内の就労定着支援事業者における定員数の7割が就労定着支援事業を利用する。	7 割 (人)		
③就労定着率 8 割以上の就労定着支援事業所割合 令和5年度末における就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とする。	7 割		

市評価	

協議会意見

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている

◎成果目標4『障がい児支援の提供体制の整備等』

目標	実施状況
<p>①児童発達支援センターの設置 早期の療育支援を進めるため、関係機関との連携を図る。</p>	
<p>②医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 加古川市障害者自立支援協議会内のこども専門部会において、令和5年度末までに医療的ケア児に対する支援について協議し、支援体制を構築する。</p>	
<p>③医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置 令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。</p>	
<p>④保育所等訪問支援を利用できる体制 令和5年度末までに相談支援事業所に活用を促すなど、更なる体制の整備と利用しやすい環境づくりを行う。</p>	
<p>⑤重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービスの確保 令和5年度末において、必要な支給量を供給できる事業所数を確保する。</p>	
<p>⑥居宅訪問型児童発達支援事業所の確保 令和5年度末までに、ニーズを把握したうえで事業所の確保に努める。</p>	

市評価	

協議会意見

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている

◎成果目標5『相談支援体制の充実・強化等』

目標	実施状況
<p>①基幹相談支援センター等の総合的・専門的な相談支援実施機関の設置 令和5年度末までに、相談支援の充実、情報の蓄積、課題の抽出、支援関係者へのフィードバック、課題解決のサイクルを充実させる。</p>	

市評価	

協議会意見

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている

◎成果目標6 『障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築』

目標	実施状況
<p>①サービスの質の向上を図るための体制確保 令和5年度末までに、事業者への説明会を実施し、障害福祉サービス等の質を向上を図る体制を確保する。</p>	

市評価	

協議会意見

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている